

宮城労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 宮城県支部
(登録番号 第56-1594号 登録有効期限 令和6年3月30日)

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習の開催について（ご案内）

労働安全衛生法第14条に定める木造建築物の組立て等作業主任者の技能講習を下記要領により開催いたしますので、関係従業員の受講方につき何分のご配慮を賜りたくご案内申し上げます。

記

1. 講習日時 1日目：令和6年7月4日 8：25～
2日目：令和6年7月5日 8：25～
(8：25よりオリエンテーションを開始いたします。)
(科目免除資格の有無で受講時間が違いますので、受講票で確認して下さい。)
2. 講習場所 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館
3. 講習科目

| | 講 習 科 目 | 時 間 |
|-------------|--|---------------------|
| 1 日 目 | ・ 木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識 | 8：30～ 17：20 |
| 2 日 目 | ・ 工事用設備、機械用具、作業環境等に関する知識 ・ 作業者に対する教育等に関する知識 ・ 関係法令 | 8：30～ 16：00 |
| | 修了試験 | 16：10～ (試験時間1時間) |

4. 受講料

| | | 全科目受講者 | 科目の一部免除者 |
|-----------------|-------------------|-------------------------|------------------------|
| 受 講 料 (消費税込) | 建災防宮城県支部 会 員 | 11,000円 (テキスト代、消費税込) | 8,500円 (テキスト代、消費税込) |
| | 建災防宮城県支部 会 員 外 | 12,000円 (テキスト代、消費税込) | 9,500円 (テキスト代、消費税込) |

(建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しています。)

5. 申込方法 当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。
受付後の取消しについては、受講料はお返しできません。

6. 申込書送付先

〒980-0824

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

TEL 022-224-1797

7. 受講資格

受講申込書裏面1の(1)～(7)に該当する方。

※ 受講資格(2)～(7)で受講される方は、卒業証明書又は修了証書の写しを添付して下さい。

8. 受講科目の一部免除者

受講申込書裏面2の(A)～(K)に該当する方。

※ 受講科目の一部免除を受けようとする方は、その資格を有することを証明する書面の写しを添付して下さい。

9. 添付写真

6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽(3cm×2.4cm)1枚を受講申込書の所定の位置に貼付けて下さい。

10. その他

- 1) 受講申込書にご記入いただいた事項及び添付書類にある個人情報、本講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 2) 本講習については、人材開発支援成助成金の適用があります。
助成金の申請際には、講習案内書、受講申込書のコピーが必要になります。

※ 助成金についての詳細は、宮城労働局 助成金コーナー(TEL 022-299-8063)へお問い合わせください。